

令和3年度熊本県立湧心館高等学校

「就学支援金等会計年度任用職員」募集案内

1 募集職種

就学支援金等会計年度任用職員

2 職務内容

就学支援金等事務に関する業務

- 保護者から提出される申請書類チェック、整理、データパソコン入力、文書作成（ワード、エクセル）
- 保護者、生徒への不備書類の連絡、書類回収、電話問い合わせ対応
- 生徒、保護者来校時の支援金関係対応

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：令和3年4月1日～令和4年1月31日（10ヶ月）
※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
- (3) 勤 務 地：熊本県立湧心館高等学校
- (4) 勤 務 時 間：8:15～15:00（週4日）
8:15～14:00（週1日）又は
8:15～16:45の間の6時間程度
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12:00～12:45
- (6) 休 日 等：土、祝日、年末年始休暇（12月29日～1月3日）、学校閉庁日
※日曜日は、通信制の授業日に勤務あり。
- (7) 報 酬 等：①報酬日額 6時間5,386円、5時間4,488円
②通勤費用 実費相当額を支給
③期末手当 令和3年6月期：最大1.275月、12月期：最大1.275月
※1 報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（6月期は前歴において、支給要件を満たす場合のみの支給となります。）
※2 概ね期末手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。
- (8) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。（今回は雇用保険、労災保険の適用のみの適用となります。）
- (9) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員そ

の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

- (10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (11) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：別途応募者へご連絡します。
- (2) 合格発表：面接後、2日以内

8 応募方法

- ・応募者は、令和3年2月26日（金）までに、「履歴書」を湧心館高等学校へ、持参又は郵送してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。）
- ・持参の場合の受付は、平日8：15～16：45までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・応募者が多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切らせていただくことがあります。

【連絡先】 〒862-8603

熊本市中央区出水4丁目1番2号

熊本県立湧心館高等学校 事務長 福島文子

電話 096-372-5311